

単価参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和 7 年 10 月 23 日

独立行政法人水資源機構

筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏

1. 目 的

この単価参考見積の募集は、筑後川上流総合管理事業で予定している業務の積算の参考とするための単価を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和 7・8 年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 6 年 5 月 31 日付け 6 経契第 443 号）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、項目毎に必要な費用を記載して提出して下さい。
なお、参考見積書の様式は問いませんが、別表を参考とし、項目毎に必要な費用を記載願います。
- (2) 提出期間：令和 7 年 10 月 30 日(木) から令和 7 年 11 月 6 日(木) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで
- (3) 見積件名
「堤体観測設備（GNSS 計測システムデータ送信機器）修理」
- (4) 提出先
独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏 宛
【担当】経理課 枕島、福田
〒838-0012 福岡県朝倉市江川 1660-67
TEL 0946-25-0113 FAX 0946-25-0133
Eメール nyukei_chikugojouryu@water.go.jp
- (5) 提出方法
参考見積書は上記（4）の担当者へメール（PDF 等）による提出を基本としてください。

また、メールにより提出される場合は社印のある見積書の送付をお願いします。
社印がないものについては、後日、社印を押印した書面を提出していただく場合があります。

4. 参考見積内容

(1) 基本条件

- ① 本単価参考見積の内容については、別紙の見積仕様書、【別表】単価見積(参考)を参照してください。
- ② 参考見積書の有効期間は令和8年3月31日までとします。
- ③ 参考見積書の提出年月日を記入するものとします。
- ④ 見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額としてください。
- ⑤ 参考見積書に、消費税及び地方消費税が含まれていないことを記載してください。

(2) 見積項目

見積項目は次に示すとおりとします。

見積項目	仕様・規格	見積数量	備考
別紙（様式）のと おり	別紙（様式）のと おり	別紙（様式）のと おり	

5. 依頼書に対する質問

この依頼書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和7年10月23日(木) から令和7年10月29日(水) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (2) 提出場所：3. (4) に同じ。
- (3) 提出方法：3. (5) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和7年10月30日(木) から令和7年11月6日(木) まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者のご負担とさせていただきます。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

以 上

見積仕様書

第1節 業務目的

本業務は、堤体観測設備（GNSS計測システムデータ送信機器）修理を行うものです。

第2節 修理内容

2-1 センサー基板修理（K-1 地点）

センサー基板（既設：古野電気製 MG-100M02）を修理するものとする。

なお、センサー基板修理は、次に示す項目を行うものとする。

- ・現地（福岡県朝倉市江川 2815-20）から工場までの往復の運搬
- ・工場での受け入れ確認（障害箇所の特定）
- ・部品交換（microSD カード 1GB（新規））
- ・報告書作成

2-2 センサー基板修理（GG-14 地点）

センサー基板（既設：古野電気製 MG-87M02）を修理するものとする。

なお、センサー基板修理は、次に示す項目を行うものとする。

- ・現地（福岡県朝倉市江川 2815-20）から工場までの往復の運搬
- ・工場での受け入れ確認（障害箇所の特定）
- ・部品交換（センサー基板（新規））

修理期間中(1ヶ月)はセンサー代替機を稼働させ計測を継続するものとする。

- ・報告書作成

2-3 電源供給基板修理（GU-5 地点）

電源供給基板（既設：古野電気製 MG-87MU01P）を修理するものとする。

なお、電源供給基板修理は、次に示す項目を行うものとする。

- ・現地（福岡県朝倉市江川 2815-20）から工場までの往復の運搬
- ・工場での受け入れ確認（障害箇所の特定）
- ・部品交換（電源供給基板（新規））
- ・報告書作成

2-4 蓄電池（GD-6 地点および GU-5 地点）

- ・蓄電池機器単体費（古野電気製 MG-87BT01S 12V 7.2Ah（20 時間効率 25℃）同等品以上（新規））